

## 活動概要書

ふりがな	おだちくまちづくりきょうぎかい
団体名称	小田地区まちづくり協議会

活動の 方針・内容	<p>地域のつながりを大切にしながら、災害に備えて安全で良好な住環境を実現し、小田地区全体で安心して末永く暮らせるまちづくりに取り組んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづくり組織認定の要件に反するものではありません。</li> </ul>
団体設立 の経緯	<p>小田地区は地震被害想定上で人的・物的被害が大きく、重点的な対策の優先度が極めて高い地区として、平成 29 年 3 月 30 日に不燃化重点対策地区に指定されました。令和元年度には、小田のまちについての課題の共有、地域と市との意見交換の場、まちづくりを考える場として、防災まちづくり懇談会が始まりました。その後、小田地区防災まちづくり協議会準備会、小田まちづくり協議会へと組織を移行してきました。</p>
活動の経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度～ 小田地区の 9 町内会の代表者が集まり、小田地区の現況、密集市街地の課題について考える防災まちづくり懇談会を開始</li> <li>・令和 2～3 年度 コロナ禍のため、小田地区の町内会毎に分かれて、防災の視点によるまち歩きを実施し、地区の課題を把握、対応策を勉強</li> <li>・令和 4 年度～ 9 町内会の代表者が集まる防災まちづくり懇談会において、各町内会におけるまちの課題を共有し、地区まちづくり育成条例の構想認定について検討</li> <li>・令和 4 年 11 月～ まちづくりルールの検討について説明会、アンケートを実施</li> <li>・令和 5 年 6 月～ 地区まちづくり構想認定を目指すことを決定</li> <li>・令和 5 年 8 月～ 懇談会を「小田地区防災まちづくり協議会準備会」に移行し、組織認定の申請に向けた検討を実施</li> <li>・令和 5 年 11 月～ 令和 6 年 1 月 地区住民等に意見聴取を実施</li> <li>・令和 5 年 12 月～ 「小田地区まちづくり協議会」発足</li> <li>・令和 6 年 1 月～ 組織認定を申請</li> </ul>
地区まちづくり 構想等に定めよ うとする事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地区まちづくり目標</li> <li>2. 地区まちづくり基準（ワンルールマンション建設時の事前協議、ゴミ・駐輪対策など）</li> <li>3. 地区まちづくり活動計画</li> </ol>

※ 自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。